

第二松園ハイツ ショートステイサービス利用料金(併設型個室)

個室

1割負担の方

サービス利用料金(1日及び7日間当たり)

1割負担

平成30年4月1日から

区分	基本料金	食事負担	居住費	1日当たり 合計	1週間当たり(7日) 合計
要支援1	467円	1,440円	1,150円	3,057円	21,399円
要支援2	573円	1,440円	1,150円	3,163円	22,141円
要介護1	633円	1,440円	1,150円	3,223円	22,561円
要介護2	701円	1,440円	1,150円	3,291円	23,037円
要介護3	771円	1,440円	1,150円	3,361円	23,527円
要介護4	839円	1,440円	1,150円	3,429円	24,003円
要介護5	905円	1,440円	1,150円	3,495円	24,465円

◆基本料金に含まれる各種加算(要支援の方は①③のみ含まれます)

◎基本料金 介護保険利用時の1割自己負担額です。下記の加算が含まれた料金となります。

①機能訓練体制加算・・・機能訓練指導員を配置しております《12円/日》。

②看護体制加算(Ⅰ)・・・常勤の看護師を1名配置しています《4円/日》。

③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・・・国家資格を持った職員が介護サービス提供に当たっています《18円/日》。

④夜間職員配置加算(Ⅲ)・・・夜間帯における介護体制強化のための職員配置をしています《15円/日》。

◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護職員の処遇改善費用《1割負担金×8.3%/日》。

◎緊急短期入所受入加算・・・サービス計画に無い、緊急でのご利用にお応えできます《90円/日》

◎療養食加算・・・医師の発行する食事箋に基づいて、各種療養食(糖尿病食等)を提供することができます《23円/日》。

◎送迎加算・・・ご自宅からの送迎をご希望される方は、片道184円の負担額が加算となります。

◆食事負担 食費は1日3食の場合であり、その内訳は次の通りです。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは、軽減されます(下表参照)。

朝食・・・400円 昼食・・・520円 夕食・・・520円

※経管栄養は、同料金となります。

◆居住費 併設型個室の利用料金です。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは軽減されます(下表参照)。

◆上記以外のサービス(利用料金の全額をご負担いただきます。)

◎理容サービス 1回あたり 1,000円～2,000円

◎クリーニング料金(特別衣類等) 実費(クリーニング業者へ依頼します)

◎複写物の交付サービス 1枚あたり 10円(サービス提供上、必要な場合を除く)

【 当施設の居住費・食費の負担額 】

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

[単位:円](日額単位)

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	320	300
第2段階	420	390
第3段階	820	650
第4段階	1,150	1,440

※介護保険の改正等により、料金は変わる場合がございます。

第二松園ハイツ ショートステイサービス利用料金(併設型多床室)

多床室

1割負担の方

サービス利用料金(1日及び7日間当たり)

1割負担

平成30年4月1日から

区分	基本料金	食事負担	居住費	1日当たり 合計	1週間当たり(7日) 合計
要支援1	467円	1,440円	840円	2,747円	19,229円
要支援2	573円	1,440円	840円	2,853円	19,971円
要介護1	633円	1,440円	840円	2,913円	20,391円
要介護2	701円	1,440円	840円	2,981円	20,867円
要介護3	771円	1,440円	840円	3,051円	21,357円
要介護4	839円	1,440円	840円	3,119円	21,833円
要介護5	905円	1,440円	840円	3,185円	22,295円

◆基本料金に含まれる各種加算(要支援の方は①③のみ含まれます。)

◎基本料金 介護保険利用時の1割自己負担額です。下記の加算が含まれた料金となります。

①機能訓練体制加算・・・機能訓練指導員を配置しております《12円/日》。

②看護体制加算(Ⅰ)・・・常勤の看護師を1名配置しています《4円/日》。

③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・・・国家資格を持った職員が介護サービス提供に当たっています《18円/日》。

④夜間職員配置加算(Ⅲ)・・・夜間帯における介護体制強化のための職員配置をしています《15円/日》。

◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護職員の処遇改善費用《1割負担金×8.3%/日》。

◎緊急短期入所受入加算・・・サービス計画に無い、緊急でのご利用にお応えできます《90円/日》。

◎療養食加算・・・医師の発行する食事箋に基づいて、各種療養食(糖尿病食等)を提供することができます《23円/日》。

◎送迎加算・・・ご自宅からの送迎をご希望される方は、片道184円の負担額が加算となります。

◆食事負担 食費は1日3食の場合であり、その内訳は次の通りです。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは、軽減されます(下表参照)。

朝食・・・400円 昼食・・・520円 夕食・・・520円

※経管栄養は、同料金となります。

◆居住費 4人部屋多床室の利用料金です。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは軽減されます(下表参照)。

◆上記以外のサービス(利用料金の全額をご負担いただきます。)

◎理容サービス 1回あたり 1,000円～2,300円

◎クリーニング料金(特別衣類等) 実費(クリーニング業者へ依頼します)

◎複写物の交付サービス 1枚あたり 10円(サービス提供上、必要な場合を除く)

【 当施設の居住費・食費の負担額 】

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

[単位:円](日額単位)

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	0	300
第2段階	370	390
第3段階	370	650
第4段階	840	1,440

※介護保険の改正等により、料金は変わる場合がございます。

第二松園ハイツ ショートステイサービス利用料金(併設型個室)

個室

2割負担の方

区分	基本料金	食事負担	居住費	1日当たり 合計	1週間当たり(7日) 合計
要支援1	934円	1,440円	1,150円	3,524円	24,668円
要支援2	1,146	1,440円	1,150円	3,736円	26,152円
要介護1	1,266円	1,440円	1,150円	3,856円	26,992円
要介護2	1,402円	1,440円	1,150円	3,992円	27,944円
要介護3	1,542円	1,440円	1,150円	4,132円	28,924円
要介護4	1,678円	1,440円	1,150円	4,268円	29,876円
要介護5	1,810円	1,440円	1,150円	4,400円	30,800円

◆基本料金に含まれる各種加算(要支援の方は①③のみ含まれます)

◎基本料金 介護保険利用時の1割自己負担額です。下記の加算が含まれた料金となります。

①機能訓練体制加算・・・機能訓練指導員を配置しております《12円/日》。

②看護体制加算(Ⅰ)・・・常勤の看護師を1名配置しております《4円/日》。

③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・・・国家資格を持った職員が介護サービス提供に当たっています《18円/日》。

④夜間職員配置加算(Ⅲ)・・・夜間帯における介護体制強化のための職員配置をしています《15円/日》

◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護職員の処遇改善費用《1割負担金×8.3% /日》。

◎緊急短期入所受入加算・・・サービス計画に無い、緊急でのご利用にお応えできます《90円/日》

◎療養食加算・・・医師の発行する食事箋に基づいて、各種療養食(糖尿病食等)を提供することができます《23円/日》。

◎送迎加算・・・ご自宅からの送迎をご希望される方は、片道184円の負担額が加算となります。

◆食事負担 食費は1日3食の場合であり、その内訳は次の通りです。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは、軽減されます(下表参照)。

朝食・・・400円 昼食・・・520円 夕食・・・520円

※経管栄養は、同料金となります。

◆居住費 併設型個室の利用料金です。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは軽減されます(下表参照)。

◆上記以外のサービス(利用料金の全額をご負担いただきます。)

◎理容サービス 1回あたり 1,000円～2,000円

◎クリーニング料金(特別衣類等) 実費(クリーニング業者へ依頼します)

◎複写物の交付サービス 1枚あたり 10円(サービス提供上、必要な場合を除く)

【 当施設の居住費・食費の負担額 】

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

[単位:円](日額単位)

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	320	300
第2段階	420	390
第3段階	820	650
第4段階	1,150	1,440

※介護保険の改正等により、料金は変わる場合がございます。

第二松園ハイツ ショートステイサービス利用料金(併設型多床室)

多床室

2割負担の方

区分	基本料金	食事負担	居住費	1日当たり 合計	1週間当たり(7日) 合計
要支援1	934円	1,440円	840円	3,214円	22,498円
要支援2	1,146	1,440円	840円	3,426円	23,982円
要介護1	1,266円	1,440円	840円	3,546円	24,822円
要介護2	1,402円	1,440円	840円	3,682円	25,774円
要介護3	1,542円	1,440円	840円	3,822円	26,754円
要介護4	1,678円	1,440円	840円	3,958円	27,706円
要介護5	1,810円	1,440円	840円	4,090円	28,630円

◆基本料金に含まれる各種加算(要支援の方は①③のみ含まれます。)

◎基本料金 介護保険利用時の1割自己負担額です。下記の加算が含まれた料金となります。

①機能訓練体制加算・・・機能訓練指導員を配置しております《12円/日》。

②看護体制加算(Ⅰ)・・・常勤の看護師を1名配置しています《4円/日》。

③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・・・国家資格を持った職員が介護サービス提供に当たっています《18円/日》。

④夜間職員配置加算(Ⅲ)・・・夜間帯における介護体制強化のための職員配置をしています《15円/日》

◎介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護職員の処遇改善費用《1割負担金×8.3%/日》。

◎緊急短期入所受入加算・・・サービス計画に無い、緊急でのご利用にお応えできます《90円/日》

◎療養食加算・・・医師の発行する食事箋に基づいて、各種療養食(糖尿病食等)を提供することができます《23円/日》。

◎送迎加算・・・ご自宅からの送迎をご希望される方は、片道184円の負担額が加算となります。

◆食事負担 食費は1日3食の場合であり、その内訳は次の通りです。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは、軽減されます(下表参照)。

朝食・・・400円 昼食・・・520円 夕食・・・520円

※経管栄養は、同料金となります。

◆居住費 4人部屋多床室の利用料金です。全額自己負担となりますが、世帯全員が市町村民税非課税の方などは軽減されます(下表参照)。

◆上記以外のサービス(利用料金の全額をご負担いただきます。)

◎理容サービス 1回あたり 1,000円～2,300円

◎クリーニング料金(特別衣類等) 実費(クリーニング業者へ依頼します)

◎複写物の交付サービス 1枚あたり 10円(サービス提供上、必要な場合を除く)

【 当施設の居住費・食費の負担額 】

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合は、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

[単位:円](日額単位)

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	0	300
第2段階	370	390
第3段階	370	650
第4段階	840	1,440

※介護保険の改正等により、料金は変わる場合がございます。

利用者負担段階と対象者について

◆第1段階

生活保護を受けている方

または、世帯員全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方

◆第2段階

世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方かつ、本人の預貯金等が1000万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて2000万円以下)の方

◆第3段階

世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方かつ、本人の預貯金等が1000万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて2000万円以下)の方

◆第4段階

本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税納税者がいる方

または、本人が住民税非課税となっている方

または、配偶者が住民税課税となっている方

または、本人の預貯金等が1000万円を超える(配偶者がいる場合は夫婦合わせて2000万円以下)の方